

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

にじいろ保育園品濃町

横浜市戸塚区品濃町 513-9

運営主体: ライクアカデミー株式会社

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6~22 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	23~30 ページ
● 利用者本人調査分析	31~32 ページ
● 事業者コメント	33 ページ

公表日: 2018 年 1 月 9 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	にじいろ保育園品濃町（保育所）		
報告書提出日	2017年11月8日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月17日～8月15日	① 全職員が自己評価表の全ての項目において自己の評価を行い記入した。 ② グループを5つに分け各グループごとに会議を開き、グループごとに一つにまとめた。 ③ 各グループで出されたものを園長・主任が一つにまとめ、次に職員会議で確認した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年7月5日～7月19日	① 全園児の保護者（67世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年9月12日 第2日 2017年9月14日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、新任1名、に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年9月12日 第2日 2017年9月14日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

にじいろ保育園品濃町は、JR 横須賀線東戸塚駅東口から歩いて 5 分ほどの集合住宅や店舗が混在する場所にあります。街中にありますが、近隣には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園舎は鉄骨 2 階建てで、1 階に乳児クラスと厨房、2 階に幼児クラスが配置されています。雨の降る日には部屋の仕切りとなっているパーテーションを外し、はないちもんめをしたり、ドッチボールをしたりと子どもたちは元気に過ごしています。

定員は 83 人（57 日～5 歳児）、開園時間は、平日（月～金）は 7 時～20 時、土曜日は 7 時～18 時です。

保育理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」、保育目標は、「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。

にじいろ保育園品濃町は、2009 年（平成 21 年）4 月にライクアカデミー株式会社によって開設されました。運営法人は、保育園・学童クラブ・児童館の運営、病院・事業所・大学内の保育委託サービス、保育施設運営のコンサルティングサービス等を、首都圏を中心に幅広く展開しています。

◆ 高く評価できる点

1、保育士たちの優しい見守りの中、子どもたちは自分らしさを発揮し元気に園生活を送っています

乳児クラスでも保育士から多くの声掛けを受け、安心して園生活を送っています。自分でスプーンを口に持っていった時、服が脱げた時など、小さなことでも「できたね」「じょうずになったね」など、保育士からたくさん褒めてもらい子どもたちは自信を付けていきます。用事で立っていく保育士を後追いし、抱き上げてもらったり、自分の興味のある方向にハイハイしたり、伝い歩きをして目的地に着いた時、オシッコが上手くトイレでできた時、子どもたちは「できたよ」というような誇らしそうな顔をして保育士を振り向いています。保育士は子どもの気持ちを代弁するかのよう「できたね」と笑顔を返しています。子どもたちは保育士から褒められることにより、また一つ自信を付けています。気持ちが落ち着かず動き回ってしまう時でも、保育士の注意深い見守りと、穏やかな話しかけや抱っこしてもらうことにより落ち着きを取り戻し、また元気いっぱい皆のところに戻って行っています。子どもたちは保育士に甘え、態度や言葉で自分の気持ちを素直に表現し元気いっぱいです。

幼児クラスでも、丁寧な見守りを行い、子どもの行動や発言を優しく受け止めて気持ちを引き出せるような働きかけが行われています。子どもたちは、制作に集中しすぎて次の活動に移れない時、お友だちに順番を抜かされて涙が出た時など、保育士の寄り添いと「そう、嫌だったんだよね。大丈夫。大丈夫。」などの気持ちを引き立たせるような声掛けをもらっています。子どもたちが興奮している場面でも、常に静かで穏やかな話しかけ方を行う保育士たちの働きかけにより、子どもたちは徐々に落ち着いていきます。子どもたちは保育士に自分の気持ちを受け止めてもらい安心して自分らしさを発揮しています。晴れた日には近くの公園の滑り台で遊んだり、かけっこをしたり、雨の日にはパーテーションを外した広い空間で、ドッチボールを行ったり、運動会の練習を行ったり、子どもたちは体全体を使って元気に過ごしています。

2、保育士は子どものへの思いを共有し、連携して保育にあたっています

職員間で日々のコミュニケーションをこまめに取り、きめ細やかに情報を共有しています。園長、主任

は昼ミーティング、職員会議、カリキュラム会議など園で行われる様々な会議に出席し、子どものその日の様子、気になる事柄や発達状況を把握して、職員にアドバイスをしたり一緒に考えたりしています。

職員は、話し合われた子どもの状況やクラスの課題などはクラスに持ち帰り、にじいろ保育園の持つ、理念、方針に沿った、月案、週案等になるよう、再度話し合っています。非常勤職員を含むすべての職員間の風通しはよく、お互いの気づきを提案しあい、分からないことは、園長、主任を含め、誰にでも気楽に聞くことができる雰囲気があります。子どもや保護者との関わり方、困ったこと、などをすぐに相談し合うことができます。職員全員で一人一人の子どもの様子を共有するとともに、子どものためには現場でどのような対応が良いか、自分たちの保育が方針に沿っているかを真摯に話し合っています。職員間の信頼、上司への信頼が厚く、お互いに連携して助け合い保育にあたれるようになっています。

3、地域の施設として、地域の子育て家庭の支援を積極的に行っています

園は地域の施設として、地域に向かって様々な発信を行い交流しています。園の行事のお知らせを地域の郵便局や地域の子育て支援団体などにポスターを掲示してもらったり、パンフレットを置いてもらったりして、地域の子育て家庭に発信しています。保育園見学は年間100組を超え、地域の子育て支援のニーズを把握することができるようになっていきます。

地域の子育て支援として、隔月で「お話し会」を開催、親子の工作教室、ウェルカムベビープロジェクトの一環として「ママ・パパと赤ちゃんのためのホットタイム」(年6回)、園行事である夕涼み会、運動会、人形劇などへの参加の呼びかけ、絵本の貸し出しなどを行っています。また、今後も「おしゃべりカフェ品濃」として、園独自で絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ、身体測定、育児相談などが気楽にできる場の提供を行い、地域の子育て家庭を支援することになっています。園が培ったノウハウを地域の子育て家庭に還元するための取組みが積極的に行われています。

◆さらに取組みが望まれる点

園における子どもの様子、園の取組みなどについて、保護者との情報共有の仕方の工夫が期待されます。

送迎時、登降園連絡表を基に必要な事が漏れの無いように保護者への連絡を行ったり、幼児クラスにおいても連絡帳を頻繁に使い子どもの様子を伝えたり、保護者の心配事に答えたりしています。また、感染症などが発生した場合、速やかに保護者に連絡したり、感染症の注意や情報を掲示したりしているにもかかわらず、保護者アンケートでは、子どもの様子が知りたい、情報が伝わっていない、等の声が上がってきています。保護者とのコミュニケーションをなお一層図り、保護者が知りたい園での子どもの様子を知らせたり、園が行っている様々な取組を伝えることができるよう、保護者に対する情報の伝え方や伝える内容の吟味を行うことが期待されます。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛 みつめ愛 ひびき愛」保育園像は、「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「仲間と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・運営法人作成の保育ガイドに、子どもの人権に関するガイドラインがあります。ガイドラインを基に研修や職員会議で子どもの人権について取り上げ、子どもへの言葉遣いや自尊心を傷つけない対応を職員同士で常に確認し振り返りを行っています。
- ・必要に応じた状況により保育室の片隅や玄関ホールの絵本コーナーなど、子どもがゆっくり一人で過ごせる場所を確保しています。保育士が子どもと一対一で話すときは、他児から離れて話せるエレベーターホールやランチルームの片隅などで対応しています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物、服装、色などで男女の区別は行っていません。また、順番、ルール分けや整列なども区別をせず、子どもの意思に任せています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にしています。保育理念、保育目標に沿って、地域の実態や周囲の環境、保護者の実態を考慮し作成しています。
- ・保育士は、子どもの表情や態度、反応などを観察し、子どもの意思をくみ取っています。言語化できる子どもには、子どもの意見を聞いています。子どもが何を求めているか、何を必要としているか、を把握し、指導計画の見直しに反映しています。子どもたちが楽しみにしているドッチボールの時間を延ばしたり、グループ分けをする場合には子どもが主体になってグループを決めたりしています。子どもの発達や状況に応じて指導計画(年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画)を作成・評価・見直しています。指導計画はクラス会議で話し合い、月1回開催されているカリキュラム会議で報告、事例検討を行っています。
- ・完食を強制したり、叱ったりすることもなく、子どものペースに合わせ、楽しく食べられるように声掛けや援助をしています。苦手な食材の時は、食べてみたいなど思う声かけや一口食べられた時には大いに褒めています。授乳は子どものペースに合わせてほしがるときに抱っこをしながら子どもが安心して授乳できるように配慮しています。
- ・給食では、当番が配膳し、献立の三色栄養素クイズを行います。今日の食材が体に必要な栄養を含んでいる理解や興味につなげています。栄養士は子どもの喫食状況を把握し、子どもたちが新しい食材にも興味をもっておいしく食べられる工夫をしています。
- ・排泄チェック表を記録し、一人一人の排泄リズムを把握しています。個人差を尊重し、自分の意志でトイレにいけるように支援しています。トイレトレーニングは発達状況に応じて家庭と園との連携を密に取りながら個別に進めています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・感染症対応のマニュアルがあります。登園停止基準や保育中に感染の疑いが生じた場合の対応は「園のしおり」に明記し保護者に説明しています。保育中に発症した場合は、看護師が子どもの状態を確認し、速やかに保護者に連絡を取り、保護者の事情も考慮した上で、迎えの時間まで別室で様子を見守ります。感染症の最新情報は、看護師を中心に全職員にミーティングで伝え、感染予防の注意を喚起しています。感染症の発生状況や注意事項などについての情報提供を行っていますが、保護者アンケートでは情報提供の不足を指摘する声が上がっています。保護者への情報の伝え方、伝える内容などの工夫が望まれます。

- ・運営法人作成の保健衛生マニュアルがあり、衛生管理のガイドラインを作成しています。園独自で作成の日々の衛生管理マニュアルを個々に整備しています。チェック表には項目、日時、担当者名が記入され責任を明記しています。嘔吐物処理、汚染物の消毒、おむつ交換、正しい手の洗い方など衛生面における手順などは看護師を中心に定期的に研修をしています。
- ・運営法人作成の事故防止と防災防犯のマニュアルがあり、事故や災害のガイドラインを整備し全職員に周知しています。緊急時の職員の役割分担、保護者への緊急連絡、東戸塚消防署への通報、警備保障会社への連絡体制などを整備し、訓練を月に1回子どもたちと一緒にを行っています。事故予防・事故対応のマニュアルがあります。近隣の救急医療機関の場所や連絡先、地域の防災拠点のリストを作成しています。

4、地域との交流・連携

- ・戸塚区子ども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、戸塚区地域療育センター、地域の保育園など必要な関係機関の一覧表を作成しています。関係機関との連携は園長が担当し、関連の担当者とはいつでも連携が取れる体制ができています。
- ・園が催す夕涼み会の縁日ごっこや運動会の観戦や参加などに地域の人たちを招待しています。年に6回開催される「おはなし会」や「パパ・ママと赤ちゃんのためのホットタイム」では子育ての悩みを話し合ったり、一緒に遊んだりする癒しの場としています。
- ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。地域のボランティアグループと人形劇や音楽会の提供、小学校低学年の生活科学習での交流や、中学生の職業体験学習など地域との交流を図っています。受け入れが決まった時点で職員に周知し、保護者へは「園だより」や掲示板に内容や受け入れの期間、名前などを知らせています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・全職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが掲載し、新人研修や職員会議で周知しています。
- ・園長は、横浜市立園長会、戸塚区園長会、運営法人本部園長会、南部児童相談所、横浜市戸塚地域療育センターなどの各機関から情報を収集し、分析しています。重要な情報は主任と話し合っ、リーダー会議、職員会議、昼ミーティングにかけ保育所全体で取り組んでいます。
- ・中長期計画を作成し、事務室に掲示しています。中長期計画に基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。運営法人の園長会では、次代の組織運営に備え、新たな仕組みやサービスプロセスについて常に話し合い、計画的に後継者を育成しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生の受け入れのマニュアルがあり全職員に周知しています。保護者へは、「園だより」や掲示板に実習生のプロフィールや実習期間などを知らせています。受け入れは園長が行い、育成は主任が担当しています。
- ・園内研修は、テーマを決めて計画的に実施しています。今年度のテーマは「五感を楽しむ遊び」です。園内研修は全員参加で毎月開催しています。職員が順に講師となり、それぞれがテーマを決め発表します。
- ・園内での交換研修として、乳児担当の保育士が幼児クラスに、幼児担当の保育士が乳児クラスに行き保育を行い、それぞれの担当保育士からアドバイスを受けるなど、保育の幅を広げることができる研修を行っています。また、外部研修にも積極的に参加し、研修報告書を提出しています。研修報告は、昼ミーティング、職員会議、カリキュラム会議などで行い職員間で共有しています。
- ・自己評価の結果はその後の計画作成に反映しています。保育士は改善にあたり、園長、主任に相談したり、カリキュラム会議や他の保育士とも情報交換をしたりしながら、子どもたちが生き生きと主体的に意欲と行動力をもって活動できるような計画になるよう努めています。個々の保育士の自己評価はカリキュラム会議において、職員全体で話し合っています。クラス運営はクラス担任に任されています。また、行事担当や係、カリキュラム作成などで現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。園長は、職員会議、昼ミーティング、など様々な会議、年2回の園長面談及び秋の意向調査面談で、職員の満足度や要望を把握しています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は、「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛 みつめ愛 ひびき愛」保育園像は、「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」、保育目標は、「自然を愛し、心身共に健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「仲間と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。保育理念、保育方針、保育目標は、利用者本人を尊重したものとなっています。玄関、保育室に保育理念、保育方針、保育目標を掲示するとともに、入社時の研修、職員会議などで周知すると共に学習しています。 ・ 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にしています。保育理念、保育目標に沿って、地域の実態や周囲の環境、保護者の実態を考慮し作成しています。保育課程は、毎月行われているカリキュラム会議、職員会議、年度末の反省を踏まえて、全職員で見直して作成しています。 ・ 保護者に対しては、入園説明会や年度初の保護者懇談会で説明すると共に、玄関の棚の上にファイリングしたものを置いています。 ・ 保育士は、子どもの表情や態度、反応などを観察し、子どもの意思をくみ取っています。言語化できる子どもには、子どもの意見を聞いています。子ども一人一人の発言に必ず応じ、子どもの意思を引き出すような問いかけをし、子どもが自分の気持ちや意見を表現しやすいようにしています。子どもが何を求めているか、何を必要としているか、を把握し、指導計画の見直しに反映しています。子どもたちが楽しみにしているドッチボールの時間を延ばしたり、グループ分けをする場合には子どもが主体になってグループを決めたりしています。子どもの声を聞いて柔軟に計画を変更しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・3月の入園説明会では、園長が全体説明を行った後、園長、保育士、栄養士、看護師が保護者に個人面接を実施しています。面接時には、看護師、栄養士が健康状態やアレルギーや離乳食の確認をしています。面接中には、面接に参加しない他の保育士が子どもの遊ぶ様子、言動を丁寧に観察し面接表に記載しています。面接時に把握した情報は記録し、職員会議で共有しています。記録は鍵のかかる書庫に置き、必要な職員はいつでも確認することができます。
- ・入園前の、個人面談で慣らし保育（短縮保育）について、保護者に説明しています。慣らし保育は、1週間くらいを基本としていますが、保護者の勤務状況、子どもの状況（転園など）を保護者と相談しながら柔軟に対応しています。
- ・1歳児はできるだけ一人は持ち上がりの保育士を配置しています。他のクラスにおいては、3月の内に慣らし期間を作っています。現在の担任と一緒に新しい部屋に慣れる、おもちゃに慣れる、新しい担任と時々一緒に遊ぶなど、段階を追って慣れるようにしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて指導計画（年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画）を作成・評価・見直しています。指導計画はクラス会議で話し合っ作成し、月1回開催されているカリキュラム会議で報告、事例検討を行っています。また、計画の要点は職員会議で報告しています。行事後の保護者アンケート、個人面談、運営委員会で出た情報などで保護者の意向を確認し、指導計画の作成に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃担当表、清掃マニュアル、清掃チェック表に基づいて、1日3回の清掃がなされていて、清潔に保たれています。また、週1回屋外の草抜きを行っています。保育室には、温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機で温・湿度の管理をしています。保育士は活動によって、設定温度を調整しています。
- ・保育士は、穏やかに子どもに話しかけるようにしています。クラスで音の出る活動(和太鼓、楽器演奏など)を行う時や、ドッジボール、ハナイチモンメなどの運動遊びなどを行う時には、窓を閉めるようにしています。
- ・0歳児保育室に隣接して沐浴設備があり、トイレには温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は頻りに清掃を行い、清潔に保たれています。
- ・0歳児保育室は手作りのパーテーションや、仕切りを用いて、小集団保育が行われるようになっていきます。1・2歳児保育室は畳やシート、を使いコーナーなどの設置を行っています。活動内容に

	<p>合わせてテーブルや仕切り、マット等を用い小集団で活動できるように工夫しています。幼児クラスとしては異年齢児の交流の場としてはランチルームがありますが、2階の保育室は仕切りのパーテーションを外せば1室として使用できるようになっています。様々な活動の場面でパーテーションを外し、日常的に異年齢活動を行っています。</p>
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児は子どもの発達や行動を丁寧に観察することにより、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別に課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。一人一人の発達や課題に合わせて個別指導計画を作成し、週単位で自己評価、振り返りを行い、月1回行われるカリキュラム会議で他の職員に周知しています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、箸の導入などについては、保護者と話し合い、同意を得たうえで、指導計画を作成しています。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。 ・入園時には、子どもや家庭の個別の状況や要望を保護者に児童調査票に記載してもらっています。入園後の子どもの発達の状況は、児童票、保育経過記録に記載しています。0歳児は毎日個別記録に記載しています。児童票、保育経過記録、個人面談記録表、個別指導計画などの子どもの記録は一人ずつファイルしています。ファイルは、鍵のかかる書庫に保管されていて、必要時には確認することが出来ます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。・個別のケースについてクラス会議、職員会議、カリキュラム会議、昼ミーティングなどで話し合っていて、記録があります。運営法人から派遣される臨床心理士、戸塚地域療育センターからのアドバイスや情報などを得て、職員会議などで学習したり、共有したりしています。特に、配慮を要する子どもへの対応方法を保育に活かしています。 ・園内は段差のない作りになっています。エレベーター、車いす用トイレも設置されています。 ・障がい児には加配の保育士を配置しています。子どもが嫌だという事は強制しないようにして、クラス全体が穏やかに過ごせるようにしています。保育士は少人数で制作を行ったり、静かに本を読んだりの対応をしています。 ・運営法人が作成した「虐待対応マニュアル」があり、虐待の定義や見分け方などを全職員に周知しています。虐待を確認、明白になった場合には、横浜市南部児童相談所、戸塚区こども家庭支援課などに通告・相談する体制が出来ています。疑わしい場合や見

	<p>守りが必要な場合は、横浜市南部児童相談所、戸塚区こども家庭支援課、などの関係機関と常に情報交換しています。運営法人の臨床心理士とも連携を取っています。得られた情報は職員会議やミーティングで話し合い、全職員で共有しています。保育士は登園時の保護者と子どもの様子を観察し、気になる事例があった時には園長、主任に報告しています。園長、主任は保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけて保護者の気持ちを受け止める支援ができるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき、栄養士が除去食対応シートを作成し、保護者の同意を得て除去食を提供しています。「アレルギー疾患生活管理指導表」は1年に1回、子どもによっては半年に1回、医師の診断を受け、再提出してもらっています。栄養士は毎月アレルギー児の保護者と面談を行い、翌月の献立の中から、除去する食材の確認を行い、署名をもらっています。 ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。食事など、その国の文化を尊重して無理強いしないようにしています。意思疎通が困難な保護者に対しては、ゆっくり丁寧に話すようにしています。配付物を渡す際には相手が理解できるように簡単な言葉で話しかけています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長になっています。重要事項説明書に記載するとともに、玄関に掲示し保護者に周知しています。入園説明会や懇談会でも保護者に伝えています。玄関に意見箱「すまいるBOX」を置いています。 ・年2回の懇談会、行事後のアンケートで、保護者の要望や苦情を聞いています。また、保護者代表が参加する運営委員会でも保護者の意見を聞いています。苦情解決マニュアルがあります。玄関に「苦情解決の流れ」を掲示し、保護者に周知しています。第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。第三者委員は民生委員、児童委員にお願いし、運営委員会に参加し、保護者の意見や要望を把握しています。園独自で解決困難な場合には、運営法人や戸塚区こども家庭支援課と連携する体制が出来ています。保護者の声を受け、オムツ替えのタイミングを変更しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="153 342 501 376">Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p data-bbox="153 539 574 663">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="153 685 574 757">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="153 779 574 902">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="153 925 574 1093">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="153 1115 574 1187">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="153 1209 574 1281">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="608 342 1465 618">・おもちゃや本は子どもの目線に合わせた棚に収納され、子どもが自由に取り出せるように用意されています。また、成長や季節に合わせたおもちゃの取り換えも行い、子どもが飽きずに楽しめる工夫をしています。活動内容に合わせて、畳、マット、机、パーテーションなどで仕切り、子どもが好きなコーナーでじっくり落ち着いて遊べる環境が確保されています。 <li data-bbox="608 640 1465 1285">・子どもが自由にごっこ遊びや一人遊びができるように、一人一人に合った遊具、造形活動や表現活動に必要な素材、道具などを用意しています。また、日々の子どもの様子から興味のある遊びや表現を観察し、リズム体操・運動遊びや制作などの集団活動につなげています。絵本の読み聞かせから興味のある物語を劇遊びに展開し、発表会につなげた例もあります。一斉活動は、年齢に応じて必要なルールを学びながらみんなで一緒に遊ぶ楽しさを味わえる良い機会としています。保育士は子どもと一緒に遊びながら興味を持てるように援助しています。大勢の中で落ちつかない子どもには、一人でゆっくり遊びこめる場所やおもちゃなど個別に対応しています。日々の子どもの様子から興味のある遊びや表現を観察し、リズム体操・運動遊びや制作などの集団活動につなげています。絵本の読み聞かせから興味のある物語を劇遊びに展開し、発表会につなげた例もあります。 <li data-bbox="608 1308 1465 1807">・子どもたちは毎年プランターで育てる野菜を決めています。種や苗を買うことから始まり、土作り、植え付け、水やりと一連の作業で野菜の成長する様子を興味深く観察し、収穫された野菜はクッキングや献立の中で使われます。また、玄関の水槽では金魚やメダカも飼育しています。栽培や飼育から育てる責任・命の大切さや様々なものへの好奇心を学んでいます。近隣にはたくさんの公園があり、年齢に合った散歩コースが豊富にあります。それぞれの園外活動で出会う生き物や草花を通して、興味や探求心につなげる体験を積極的に行っています。地域の人たちと元気に挨拶を交わし、川やトンネル、バスや車が行きかう歩道を渡りながら園外活動でのルールや注意などを学んでいきます。 <li data-bbox="608 1830 1465 2049">・月に2回、外部講師を招き、年齢に合わせた用具を使う体操教室やいろんな教材を使う造形教室を行っています。また、自発的な表現に必要な制作材料として粘土、用紙類、筆記類やノリはさみなど豊富に取り揃えています。地域の親子を招いて園の5歳児も参加する「親子工作教室」を開き、地域の子どもたちとの交流と表現力の育

成にも取り組んでいます。日常の活動の中でも発達年齢に合わせたリトミック体操や自由に表現できる制作の時間も積極的に取り入れられています。

- ・けんかは、安全を確かめながら言葉で伝えられない気持ちを保育士が代弁しています。幼児間では怪我に注意しながら双方の話を聞き、子どもたちが問題点に気づけるように穏やかに話し、その場で解決できるように仲立ちをしています。
- ・朝の体操や散歩など異年齢児で行う活動は日常的に行われています。年長児が年少児の午睡を起こしに行って着替えを手伝ったり、絵本を読んであげたり、けんかの仲裁をしたりするなど、年上の子どもは年下の子どもを気遣うと共に、年下の子どもは年上の子どもにあこがれや刺激を受ける機会としています。
- ・保育士は子どもたちに温かく穏やかな言動で接しています。特に褒めることに心がけ、子どもが自分を認めてもらい、守られているという安心や信頼感が得られるように努めています。毎月の「園だより」に園長のコラム「ほめ育のすすめ」をシリーズで発信しています。「ほめることで飛び切りの笑顔が見られる」の言葉を基に、保育士も常に笑顔で共に褒め合いながら子どもたちに接しています。
- ・天気の良い日は、散歩や公園に出かけています。子どもたちは、発達年齢に合わせてゆっくり散策したり、固定遊具で遊んだり、ドッジボールや鬼ごっこなどに体を動かして遊んでいます。紫外線対策として垂れ付きの帽子を被ります。日差しの強い時間や場所は避けていますが、天気の様子を見ながら積極的に屋外活動をしています。害虫対策は、保護者の同意を得て直接肌ではなく、帽子・衣服・靴に虫よけスプレーを使います。アレルギー児や肌の弱い子どもには、保護者の要望により、長袖を着用します。屋外活動の目的や子どもの発達段階などを考慮し、運動能力が高められる遊びや公園先を選んでいきます。夏には、年齢に応じて水遊びやプール遊びを取り入れています。体調のすぐれない子どもは、保育士と一緒に静かに室内遊びをします。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の

- ・完食を強制したり、叱ったりすることもなく、子どものペースに合わせ、楽しく食べられるように声掛けや援助をしています。苦手な食材の時は、食べてみたいと思う声かけや一口食べられた時には大いに褒めています。授乳は子どものペースに合わせてほしがる時に抱っこをしながら子どもが安心して授乳できるように配慮しています。保護者の希望により冷凍母乳の対応もしています。離乳食児には一人一人子どもの食べるペースを尊重し、声をかけながら行います。子どもの食べたい気持ちと自分で食べる意欲を大切にしています。褒めたり、励ましたり、食べることが楽しいと思えるよう

作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

に支援をしています。発達年齢に合わせた年間の食育計画を作成しています。年齢に応じて野菜を見る・触れるから食材の皮むきや筋とりなどを行っています。5歳児になると包丁を使ってクッキングにも挑戦しています。また、園庭で栽培した野菜も食材として使われ、食に関しての興味を引き出しています。給食では、当番が配膳し、献立の三色栄養素クイズを行います。今日の食材が体に必要な栄養を含んでいる理解や興味につなげています。

- ・季節に合わせた旬の野菜や果物や、行事食を献立に取り入れています。行事食には節分の恵方巻、ひな祭りのちらし寿司、七草の種類など日本の伝統的な食文化をその都度わかりやすく伝えています。給食当番は、エプロンと給食帽をかぶります。保育士も給食時に使うエプロンと三角巾をし、安心して食事ができるような食事環境にしています。毎日の食材は運営法人関連の業者から納入していますが、地産地消に心がけ、地域の商店からも購入しています。栄養士は、毎日、食材の検品や検食を行っています。食器、食具（スプーン・フォーク・箸）について乳児は保護者と連携をとりながら、一人一人の発達年齢に合わせた無理のない食具を提供しています。
- ・栄養士は子どもの喫食状況を把握し、子どもたちが新しい食材にも興味をもっておいしく食べられる工夫をしています。冬瓜の煮物は子どもたちに不人気でしたが、形を小さくしてスープにすると完食になった例もあります。
- ・毎月の献立表は事前に配布されています。離乳食・幼児食・夕補食・夕食・アレルギー食など各形態に合わせた献立表が作成され、保護者に配布し、園内にも掲示しています。子どもに人気の献立はレシピカードを作成しています。月に一度最新カードを置き、保護者は自由に持ち帰ることができます。毎月の「給食だより」にも旬の野菜やいわれなど興味ある情報を提供しています。年度初めの懇談会に離乳食の試食と、保育参観時に幼児食の試食の機会を設けています。また、試食後にアンケートをもらい献立に反映しています。
- ・眠れない子や眠くない子どもには、無理強いせず、寄り添いながら静かに過ごしています。カーテンを引き、程よい暗さで眠りやすい午睡環境にしています。寝付けない子どもには、背中を優しく撫でたり、0才児にはおんぶやだっこで安心して眠れるようにしています。乳幼児突然死症候群に対するマニュアルがあります。0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で体に触れ、呼吸・顔色など全体的な様子をチェックし、記録しています。5歳児は就学に備え、秋ごろから様子を見ながら減らしていきます。
- ・排泄チェック表を記録し、一人一人の排泄リズムを把握しています。個人差を尊重し、自分の意志でトイレにいけるように支援していま

	<p>す。トイレトレーニングは発達状況に応じて家庭と園との連携を密に取りながら個別に進めています。成功した時は大いに褒め、家庭でも同様に褒めてもらって子どもに自信がつくように焦らず、同時に行っていきます。お漏らしをした子どもには、心を傷つけないよう手早くそっと対応をしています。</p>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人作成の保健衛生マニュアルがあり、健康管理のガイドラインを作成しています。入園時の健康調査表を基に一人一人の出生時からの健康状態を把握しています。日常の健康チェックは看護師が午前と午後、園外活動から帰園した時、給食時や午睡明けなど体調不良が起りやすい時間帯に各クラスを回り視診しています。また、担任からクラスの様子を聞き、子どもたちとコミュニケーションをとりながら健康状態を観察しています。既往症については入園時に児童調査票で確認をし、在園中の経過なども児童票に追記しています。アレルギー児に関しては入園時の健康調査表のほかに食物アレルギー確認表と医師の診断を受けた「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらっています。基本的には1年に1回、子どもによっては半年に1回の診断を受け、再提出してもらっています。面談には、保護者・園長・担任・栄養士が行い、除去食の確認をしています。子どもに関係する職員たちすべてに周知しています。体調のすぐれない子どもの場合は、看護師が園での子どもの様子を保護者に正しく伝え、降園後の対応など説明しています。食後の歯磨きは2歳児から行います。2歳児には保育士が仕上げ磨きをしています。0.1歳児は食後にお茶を飲みます。 ・一人一人の健康診断と歯科健診の記録があります。健康診断は年2回の内科健診と年に1回の歯科健診・視聴覚検査や尿検査、月1回の身体測定を行っています。健康診断の結果は「健康の記録」ノートに記載し、保護者の確認印をもらっています。結果に問題がある場合は、ノートに記載するだけでなく口頭でも伝え、園医や看護師からアドバイスをしています。かかりつけ医受診の場合は保護者から情報を得て、職員会議などで子どもの対応を検討します。 ・感染症対応のマニュアルがあります。登園停止基準や保育中に感染の疑いが生じた場合の対応は「園のしおり」に明記し、保護者に説明しています。保育中に発症した場合は、看護師が子どもの状態を確認し、速やかに保護者に連絡を取り、保護者の事情も考慮した上で、迎えの時間まで別室で様子を見守ります。また、感染症が園内で発生したときは、保護者や職員に感染症の注意や情報を速やかに提供しています。子どもが感染症に罹った場合は、保護者は医師の登園許可証と登園届を園に提出しています。感染症の最新情報は、看護師を中心に全職員にミーティングで伝え、感染予防に対する注

	<p>意を喚起しています。季節によって感染症が流行しやすい時期は「ほけんだより」で情報や予防など詳細に知らせると同時に園内にも掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、感染症の発生状況や注意事項などについての情報提供を行っていますが、保護者アンケートでは情報提供の不足を指摘する声が上がっています。保護者への情報の伝え方、伝える内容などの工夫が望まれます。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人作成の保健衛生マニュアルがあり、衛生管理のガイドラインを作成しています。園独自で作成のトイレ清掃チェック・おむつ交換・嘔吐排泄物処理・哺乳瓶消毒など日々の衛生管理に関するマニュアルを個々に整備しています。チェック表には項目、日時、担当者名が記入され、責任を明記しています。また、各箇所に掲示され、清潔で適切な状態に努めています。マニュアルは毎年職員が参加して見直しを行い、改善すべき点はマニュアルに追記し、共有しています。嘔吐物処理、汚染物の消毒、おむつ交換、正しい手の洗い方など衛生面における手順などは看護師を中心に定期的に研修をしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人作成の事故防止と防災防犯のマニュアルがあります。事故や災害に適切に対応するガイドラインを整備し全職員に周知しています。週に1回、事故防止確認表で園の安全点検を行っています。保育室の備品や家具類には、地震時に備えて転倒や落下防止をしています。緊急連絡体制は確立しています。緊急時における職員の役割分担、保護者への緊急連絡「安心伝言板」、東戸塚消防署への通報、警備保障会社への連絡体制などを整備し、発生する時間や場所も変えた訓練を月に1回子どもたちと一緒にしています。また、避難先の公園や学校は散歩コースマップに含み、道順や子どもたちの歩くペースなど把握しています。東戸塚消防署による幼児救急救命法や大人・子ども用のAEDの使い方を全職員が受講しています。プール開始前にも必ず再学習をしています。 ・事故予防・事故対応に対しては、事故未然のヒヤリハット、通院した場合の事故報告を記録し、事故発生時に的確な対応が出来るようにしています。全保護者の緊急連絡先は、ファイリングされています。近隣の救急医療機関の場所や連絡先、地域の防災拠点のリストを作成しています。軽微な切り傷は、園長に報告した後、看護師の視診により流水洗浄や絆創膏など応急措置をしています。怪我の軽微・軽症・重症に関わらず、どんな怪我でも必ず保護者に状況や対応を真摯に報告し、記録しています。事故やケガが発生した場合は、全職員に周知し、その日の内に緊急会議を開いて事故原因を検討し、再発防止に努めています。

	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの侵入対策として不審者対応マニュアル・通報マニュアルを整備しています。園庭の門扉は登降園以外には施錠し、玄関はオートロックを設置して外部からの不審者侵入を防止しています。毎年不審者対応の訓練を行っています。園外活動時の有事に備えて緊急連絡電話、警笛、緊急連絡通報の端末など、警備保障会社と契約を交わしています。戸塚警察署・近隣の住民からや戸塚区内の防犯情報など不審者に関する対策を講じています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営法人作成の保育ガイドに、子どもの人権に関するガイドラインがあります。ガイドラインを基に研修や職員会議で子どもの人権について取り上げ、子どもへの言葉遣いや自尊心を傷つけない対応を職員同士で常に確認し、振り返りを行っています。保育士は穏やかでわかりやすい言葉を掛けながら子どもの気持ちをくみ取り、子どものペースを大切にする保育をしています。 必要に応じた状況により、保育室の片隅、玄関ホールの絵本コーナー、ドア・パーテーションなどで仕切るなど、子どもがゆっくり一人で過ごせる場所があります。保育士が子どもと一対一で話すときは、他児から離れてゆっくり話せるエレベーターホールやランチルームの片隅などで対応しています。 運営法人作成の守秘義務のマニュアル・個人情報取り扱いのガイドライン及び個人情報保護規定があり、全職員に周知しています。実習生やボランティアからも秘密保持誓約書に署名をもらっています。保護者には園の個人情報取り扱いについて説明をし、写真の使用については、個人情報承諾書の同意書で確認をしています。 個人情報に関する書類は園外持ち出し禁止とし、施錠される書庫で管理しています。 運営法人作成の「にじいろガイド」に「男女共同参画社会」のガイドラインがあります。遊びや行事の役割、持ち物、服装、色などで男女の区別は行っていません。また、順番、ルール分けや整列なども区別をせず、子どもの意思に任せています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針が理解されるために入園・進級の集いや年度初めの全大会で園長が保護者に説明をしています。年に2回行われる懇談会ではクラス担当保育士が説明しています。行事の後にアンケートを行い、保護者の意見や要望を把握しています。園の基本方針や目標は入園時に配布する「園のしおり」や運営法人作成のホームページに記載し、園内にも掲示しています。「園だより」や「クラスだより」「ほけんだより」「給食だより」で保育活動や成長ぶりを毎月伝え、保育方針が理解されるように努めています。 送迎時にその日の子どもの様子を伝えています。乳児クラスは毎日連絡帳に記入し、幼児クラスは必要に応じて連絡帳に記入します。

<p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<p>各クラスの入り口に「今日の出来事」としてその日の活動内容を知らせています。個別面談は年に1回行っていますが、そのほかに面談の希望があれば随時個別面談を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談会を年に2回、保育参観を年に1回行い、保育方針や日々の子どもの様子、成長の様子など伝えています。 ・保護者の相談を受けるときは、相談者や相談内容が聞かれないようプライバシーに配慮できる部屋で行っています。相談内容によって園長、主任、看護師が助言する対応をしています。また、必要に応じて関係機関や運営法人の臨床心理士への相談など、専門的な情報先を伝えています。記録はファイルに残し、その後の様子により、継続的に支援できるように努めています。 ・毎月「園だより」「クラスだより」「ほけんだより」「給食だより」を発行しています。それぞれに保育活動のねらい、子どもの様子、予定などを知らせています。また、各クラスの入り口にその日の活動を知らせています。日常の保育の様子や行事の写真は、業者によって管理されており、保護者は自由に閲覧や購入ができます。また、保護者の同意を得て運営法人作成の「にじいろブログ」でも日常の様子を見ることができます。 ・年間行事の予定表は、年度初めに保護者の予定が立てやすいように保護者の参加行事を明記して配布しています。保育参観は参観期間を設け、保護者が参加しやすいように配慮しています。欠席の保護者には配布資料を渡し、内容なども口頭で説明をしています。また、別の日に参観の希望であれば保護者の都合の良い日に受け入れています。 ・保護者会としての組織はありませんが、保護者が発表会に行うダンスの打ち合わせに使う部屋を提供しています。また、子どもの発表会の練習にピアノや部屋の提供も行っています。保護者の自主的な活動の援助として保護者からの職員参加の要請があれば協力する用意があります。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>・園長が参加している地域子育て支援施設の会や戸塚区の園長会から地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、年間100組近い園の見学者や園主催の行事後のアンケートからも必要とされる支援などを把握しています。園は戸塚区子育て支援団体や戸塚区地区支援センターなどの関係機関や企業との連携で地域のニーズに応えた研究会、行事などに協働参加をしています。</p>

<p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ニーズに対しての提供は、実施したサービスの企画内容、参加状況、アンケート結果などから、企画の反省や改善策を職員間で話し合い、次年度につなげています。地域の子育て支援サービスとして地域講座、交流保育、園庭開放、育児相談、絵本の貸し出し、おはなし会、臨床心理士の巡回相談など提供しています。地域の子育て世代に育児講座「ママ・パパと赤ちゃんのためのホットタイム」を開催しています。参加者からは毎回好評で開催を年1回から6回にしています。園の5歳児も一緒に参加する「親子工作教室」も年1回提供しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報は運営法人のホームページ、ブログ、戸塚区の広報誌、戸塚区子育て支援機関「お茶の間楽交」「とっとの芽」「こまちカフェ」などにポスターやチラシによる情報提供をしています。また、園の門扉や東戸塚郵便局にも園の行事情報を提示しています。育児相談は毎週水曜日に園長が行っています。 ・戸塚区こども家庭支援課、横浜市南部児童相談所、戸塚区地域療育センター、地域の保育園など必要な関係機関の一覧表を作成しています。職員が必要に応じて閲覧できるように事務室に掲示しています。関係機関との連携は園長が担当し、関連の担当者とはいつでも連携が取れる体制ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園が催す夕涼み会の縁日ごっこ、運動会の観戦や参加などに地域の人たちを招待しています。年に6回開催される「おはなし会」や「パパ・ママと赤ちゃんのためのホットタイム」では子育ての悩みを話し合ったり、一緒に遊んだりする癒しの場としています。地域のボランティアグループと人形劇や音楽会の提供、小学校低学年の生活科学習での交流や中学生の職業体験学習など積極的に地域との交流を図っています。 ・戸塚地区センター内のプレイルームや図書室、東戸塚消防署の見学など地域の公共施設を利用しています。散歩やクッキング活動で使う食材の買い物などで地域の人との交流を行っています。地域の同年齢の子どもたちとドッジボール大会をしたり、就学先の小学校や高齢者施設を訪問しています。また、他の保育園で開催される2歳児の「運動会ごっこ」や地区の子育て支援ネットワーク拠点地の保育園で開催される「秋まつり」に参加し、地域の理解を深める交流の場を提供しています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・横浜市子ども青少年局から発信される「ヨコハマはぴねすぽっと」、戸塚区こども家庭支援課のホームページや運営法人のホームページで、園の活動内容などを情報発信しています。また、地域の子育てプロジェクトのNPO法人「こまちぷらす」、地域子育て支援拠点「とっとの芽」の情報誌やホームページに最新の情報を提供しています。保育所のサービス内容は、パンフレットや園のしおり、運営法人のホームページ、戸塚区の子育てガイドなどで必要な情報を提供しています。
- ・入園を希望する問い合わせには、園の特色や保育方針、サービス内容など「園のしおり」や「パンフレット」に基づき説明しています。戸塚区の広報誌に新入園児募集時期、面接日程、見学随時受付などの情報を掲載しています。また、園の門扉に情報を掲示しています。
- ・見学希望や問い合わせには随時対応しています。見学の日時などは、見学者の希望に沿うようにしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れのマニュアルがあります。職員の周知は受け入れが決まった時点で行い、保護者へは「園だより」や掲示板にボランティアの内容や受け入れの期間、名前などを知らせています。受け入れは園長と主任が担当しています。ボランティアの終了後は、必ず振り返りの時間を持ち、感想や意見を基に園運営に反映するなど、次回の受け入れにつなげ、受け入れ時の記録をしています。体験学習をした中学生の一人一人から感想文が掲示されていました。
- ・実習生の受け入れのマニュアルがあり、全職員に周知しています。保護者へは、「園だより」や掲示板に実習生のプロフィールや実習期間などを知らせています。受け入れは園長が行い、育成は主任が担当しています。学校と学生の意向を確認し、部分実習・一日実習も取り入れて効果的な実習ができるようなカリキュラムを作成しています。実習生の育成指導は園長・主任・配属クラスの担任が行い、実習生受け入れの記録を作成しています。実習日誌を基に意見交換やアドバイスなど振り返りの時間を必ず設けています。終了後は実習生を中心に園長・主任・担当保育士と園についての感想や意見を聞き、園運営の参考にしています。また、実習生が勇気と希望をもってしっかり働けるような言葉を掛けて送り出しています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="129 315 483 349">V-1 職員の人材育成</p> <div data-bbox="199 412 486 495">  </div> <p data-bbox="129 562 563 633">(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p data-bbox="129 658 563 730">(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p data-bbox="129 754 563 826">(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="600 315 1479 730">・園長は10月に行う職員面接の中で職員の次年度の予定を聞いたり、職員の状況を見ながら、保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、運営法人と相談し必要な人材の補充を行っています。非常勤職員の採用には、園長も採用面接に参加しています。園は、毎年新卒の職員を採用し、園内で育成しています。新卒の職員に対しては、園長、主任が理念や保育士としての内容、社会人としての心得などを指導し、先輩保育士がクラスの中でOJT研修をしています。運営法人の人材育成計画に基づき、個々の職員の「職員育成年間研修計画」が策定されています。 <li data-bbox="600 754 1479 920">・職員は、「チャレンジ共有シート」を用いて目標設定と自己評価をし、年2回の園長面談で振り返りと目標の見直しをしています。非常勤職員に対しても、「チャレンジ共有シート」を用いて同様なことが行われています。また、必要な場合は随時、面談を行っています。 <li data-bbox="600 945 1479 1543">・園内研修は、テーマを決めて、計画的に実施しています。今年度のテーマは「五感を楽しむ遊び」です。園内研修は全員参加となっており、毎月開催されています。職員が順に講師となり、それぞれが得意とする事をテーマに沿って発表しています。また、園内での交換研修として、乳児担当の保育士が幼児クラスに、幼児担当の保育士が乳児クラスに行き保育を行い、それぞれの担当保育士からアドバイスを受けるなど、保育の幅を広げることができる研修を行っています。また、白峰学園研修センター、横浜市や戸塚区が主催する外部研修にも積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出しています。研修の報告は、昼ミーティング、職員会議、カリキュラム会議などで行い、職員間で共有しています。制作や遊びなど実技について研修を受けてきた時には、学んできた事柄を、保育内で実施し、現場で活かせるようにしています。 <li data-bbox="600 1568 1479 1688">・非常勤職員にも業務マニュアルを配布しています。また、事務室内の見えやすい位置の棚には業務マニュアルが置いてあり、何時でも確認できるようになっています。 <li data-bbox="600 1713 1479 1879">・非常勤職員は、必ず正職員と組むことになっています。非常勤職員には、担当クラスが決まっている職員とフリーの立場で、シフトの中で必要なクラスに入る職員がいます。非常勤職員も内部研修に参加しており、希望すれば外部研修に参加することが出来ます。 <li data-bbox="600 1904 1479 2024">・非常勤職員の指導担当は主任がなっています。園内で行われる職員会議、昼ミーティング、カリキュラム会議などほとんどの会議に非常勤職員も参加し、他の職員とのコミュニケーションを図っています。

V-2 職員の技術の向上



(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。

(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。

(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・職員は研修等で得た良い事例を昼ミーティング、職員会議、などで発表し、保育の現場に積極的に取り入れています。園内研修では、職員一人一人が得意とする事柄を発表することにより、お互いに学び合い、保育の質の向上を目指しています。横浜市南部児童相談所、戸塚区こども家庭支援課、戸塚地域療育センター、運営法人のスーパーバイザー、臨床心理士などから指導やアドバイスを受けています。また、体操教室や造形教室の外部の専門講師などからも助言を受け、保育に活かしています。
- ・保育日誌や指導計画、行事計画書には、自己評価の欄があり定型化されています。また、保育士の自己評価のための「チャレンジ共有シート」の様式があります。自己評価の結果はその後の計画作成に反映しています。保育士は改善にあたり、園長、主任に相談したり、カリキュラム会議や他の保育士とも情報交換をしたりしながら、子どもたちが生き生きと主体的に意欲と行動力をもって活動できるような計画になるよう努めています。個々の保育士の自己評価はカリキュラム会議において、職員全体で話し合っています。
- ・自己評価の結果から園の課題を明確にし、園内研修のテーマに取り上げるなど、改善に向けて取り組んでいます。実技研修として園内で保育士の交換研修を行い、他学年の保育現場を体験したり、保育現場の実例をクイズ形式にして、皆で確認したりしています。それらを踏まえて、保育所の自己評価として作成された、「にじいろの自己評価」は、誰でも見る事ができるよう玄関に置かれています。また、運営委員会でも報告しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・園長・主任・リーダー・保育士・看護師・栄養士・調理員の経験や能力、習熟度に応じた役割や期待水準を、「サクセス保育者ナビ」に記載し、全職員に配付しています。クラス運営はクラス担任に任されています。また、行事担当や係、カリキュラム作成などで現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。職務分担表で責任を明確化しています。園長は、職員会議、昼ミーティング、など様々な会議、年2回の園長面談及び秋の意向調査面談で、職員の満足度や要望を把握しています。また、運営法人のスーパーバイザーによる年2回～3回の面談でも職員の満足度や意見・要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に配付している「保育ガイド」及び職務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理などが掲載し、新人研修や職員会議で周知しています。運営法人の園長会や新聞記事等で得た他施設での不正・不適切な事案は、職員会議で職員に周知し話し合っています。 ・事業報告書、事業計画書、園の自己評価などをファイルして玄関に置き、いつでも見ることができるようにしています。 ・ゴミの分別を子どもと一緒にしています。厨房で出た食材の容器やラップの芯などを保管して園児の教材として再利用しています。裏紙でメモを取ったり、職員の資料作成の際に使用したりしています。こまめに電気を消したり、エアコンの温度調節、蛇口の水圧調整など、省エネに取り組んでいます。 ・環境への考え方を事業計画に明記しています。また、園の環境への考え方や取り組みを「環境問題への取り組み」として明文化しています。「夏の節電計画」を玄関に掲示しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、保育方針、保育目標を玄関や保育室、事務室、と掲示し、職員がいつでもどこでも確認できるようにしています。全職員に配付している「保育ガイド」にも掲載しています。保育理念、保育方針、保育目標について新入社員研修で説明しています。職員会議や園内研修など、折に触れて理念や方針を議題に取り上げ、職員の理解が深まるようにしています。また、個別に説明することもあります。園長・主任・リーダーは日常の保育の様子を見て回るとともに、日誌や指導計画に目を通し、職員が理念や方針を理解しているか確認し、必要に応じてアドバイスしています。年2回の園長面談や3月のカリキュラム会議などでも理念や基本方針が次年度につながるっているか確認しています。 ・重要な意思決定について、職員には職員会議、昼ミーティングなどで、保護者には懇談会で目的、決定理由、経過等説明し、書面の掲示を行っています。夕食の提供、哺乳瓶の貸し出し、園内の水分補給時の使用コップの変更などの意思決定にあたっては、園長は運営委員会（保護者代表、第三者委員、園長、運営法人スーパーバイザーで構成）で継続的に話し合うと共に保護者への説明、意見の聞き取りなどを積極的に行っています。 ・看護師、栄養士、保育士と異なる部門の職員で、日々のミーティングや月一度会議を設けて、アレルギー対応や健康状態などの話し合いを行っています。 ・運営法人の主任会議や主任研修で、主任の育成を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> 主任はフリーの立場で保育の様子を見て回り、職員の業務状況を把握しています。また、個々の職員の勤務状況や希望等を考慮してシフトを作成し、非常勤職員の配置を決めています。主任は個々の職員の能力や経験に合わせ、月案や児童票などの記載をチェックして、必要な指導やアドバイスをしています。また、職員の様子を見守り、日ごろから話しかけるよう心掛け、相談にのったり、話を聞いたりして、職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、横浜市立園長会、戸塚区園長会、運営法人園長会、南部児童相談所、横浜市戸塚地域療育センターなどの各機関から情報を収集し、分析しています。重要な情報は主任と話し合っ、リーダー会議、職員会議、昼ミーティングにかけ保育所全体で取り組んでいます。 中長期計画を作成し、事務室に掲示しています。中長期計画に基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。年度毎の計画は園長が素案を作成し、主任、リーダーを交えて作成しています。運営法人の園長会では、次代の組織運営に備え、新たな仕組みやサービスプロセスについて常に話し合い、計画的に後継者を育成しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年7月5日～7月19日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 74.6%（回収50枚／配付67枚）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…9人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…9人、
4歳児クラス…5人、5歳児クラス…8人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」（14.0%）「まあ知っている」（70.0%）と答えた保護者の割合は合わせて84.0%で、その中で「賛同できる」（58.5%）「まあ賛同できる」（39.0%）と答えた保護者の割合は97.5%で支持率は高くなっています。
 - ・設問の中で比較的満足度の割合が高いのは、「入園前の見学、説明などの情報提供」「園のおもちゃ教材について」「給食の献立内容」「給食を楽しんでいる」「基本的な生活習慣の自立に向けた取り組み」「お子さんへの体調への気配り」「保育中に有ったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気態度であるかどうか」「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」などの項目で90%以上となっています。
 - ・「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮」については、満足度が70.0%と比較的低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて28.0%となっており、アレルギー障がいに対して関心を持つ必要が無い保護者が多いことが伺われます。
 - ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「戸外遊びについて」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策の」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」などの項目で20%以上となっています。特に「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」の項目ではどちらかと言えば不満と不満を合わせると32%の保護者が不満をもっています。
 - ・総合的な満足度は、「満足」が40.0%、「どちらかといえば満足」が50.0%、合わせて90.0%となっており、高い満足度になっています。
 - ・自由記述欄には、「とても満足しています」「自立習慣を促しありがたく思っています」「おやつレシピ配布、とても役立っています」「夕食の提供も女性の積極的な社会進出に向けて有意義な取り組みではないかと思います」「いつもお世話になり感謝しています」など感謝や賛同の記述が複数寄せられています。一方、園の戸外活動について、職員とのコミュニケーションの取り方などについても様々な意見があります。
- ◆まとめ
- ・全項目37項目中、満足度が90%以上の項目が12項目あります。問4における遊びや生活についての項目では保護者の高い満足度が伺えます。反面、不満、どちらかといえば不満の度合いが20%を超えるものが5項目となっています。特に問6では保護者が園との連携、交流をこれまで以上に望んでいることが読み取れます。

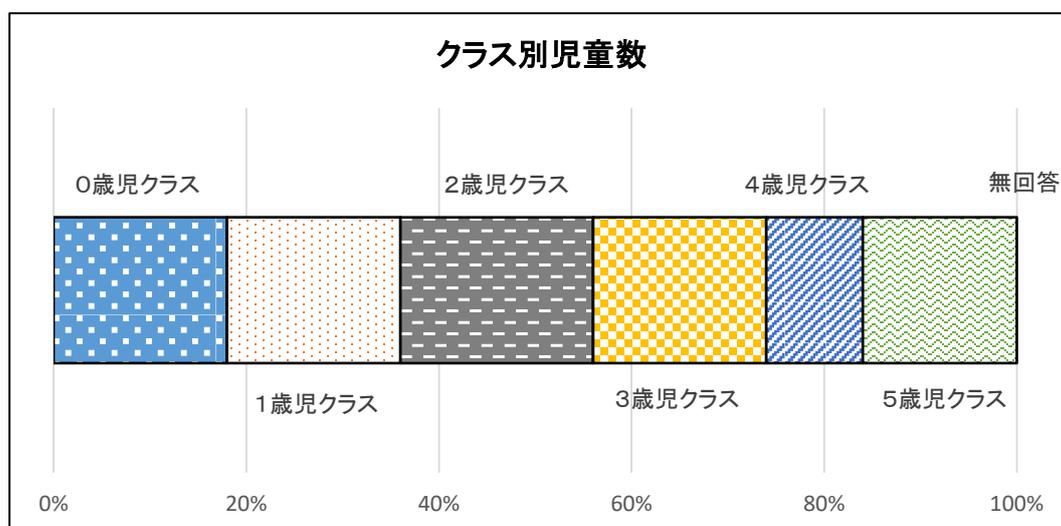
利用者（園児）家族アンケート集計結果

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
50	9	9	10	9	5	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

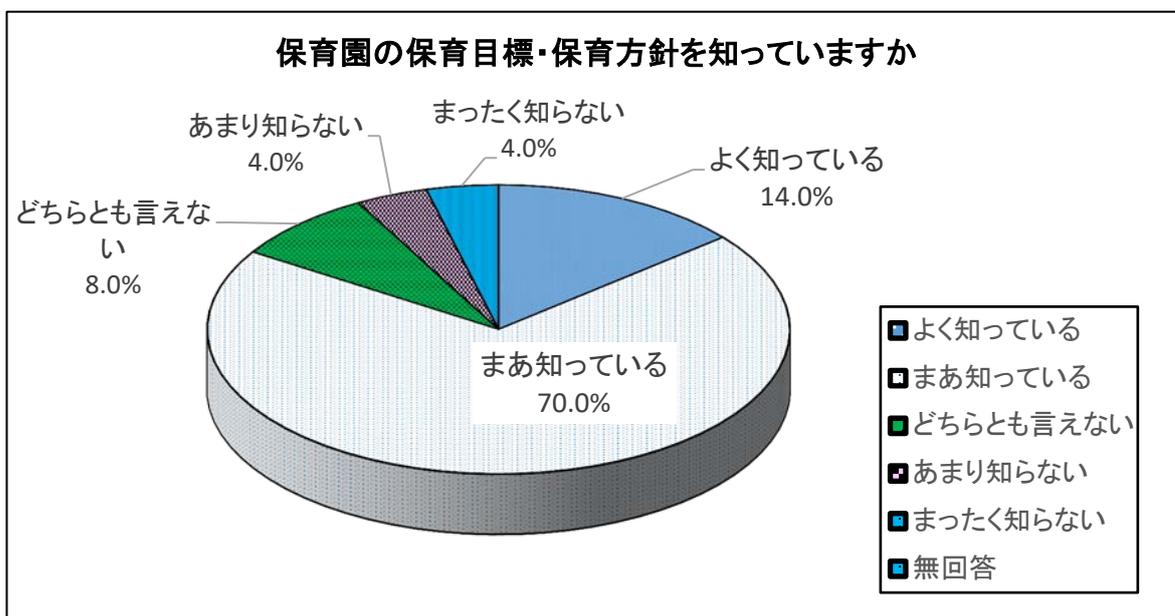


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	14.0%	70.0%	8.0%	4.0%	4.0%	0.0%	100.0%

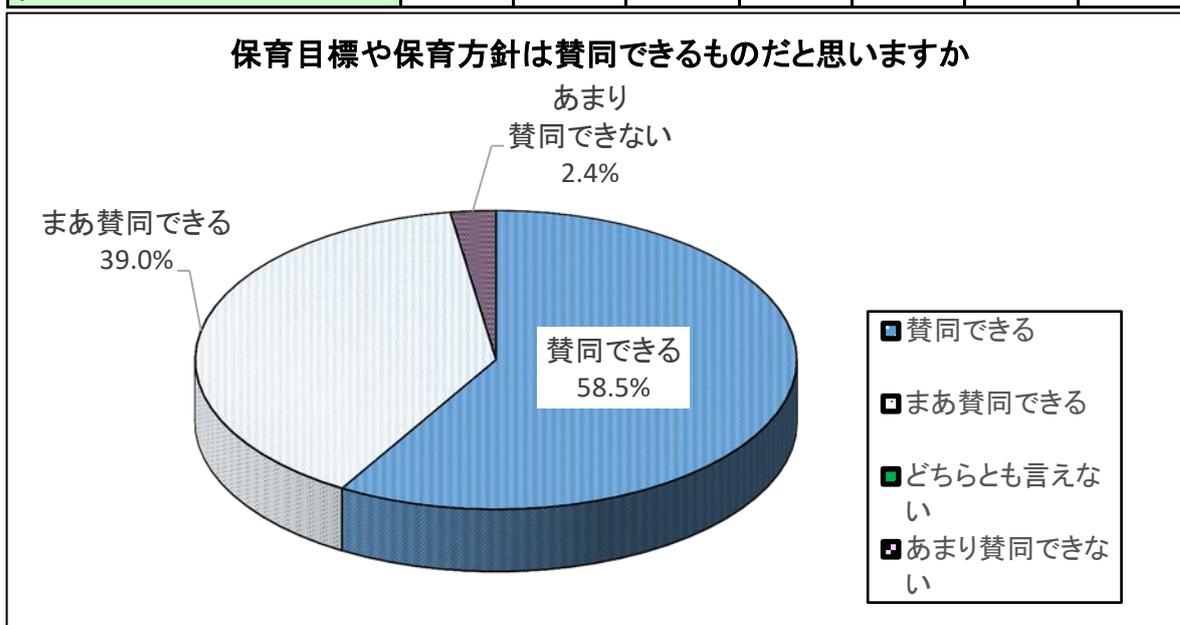
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	58.5%	39.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

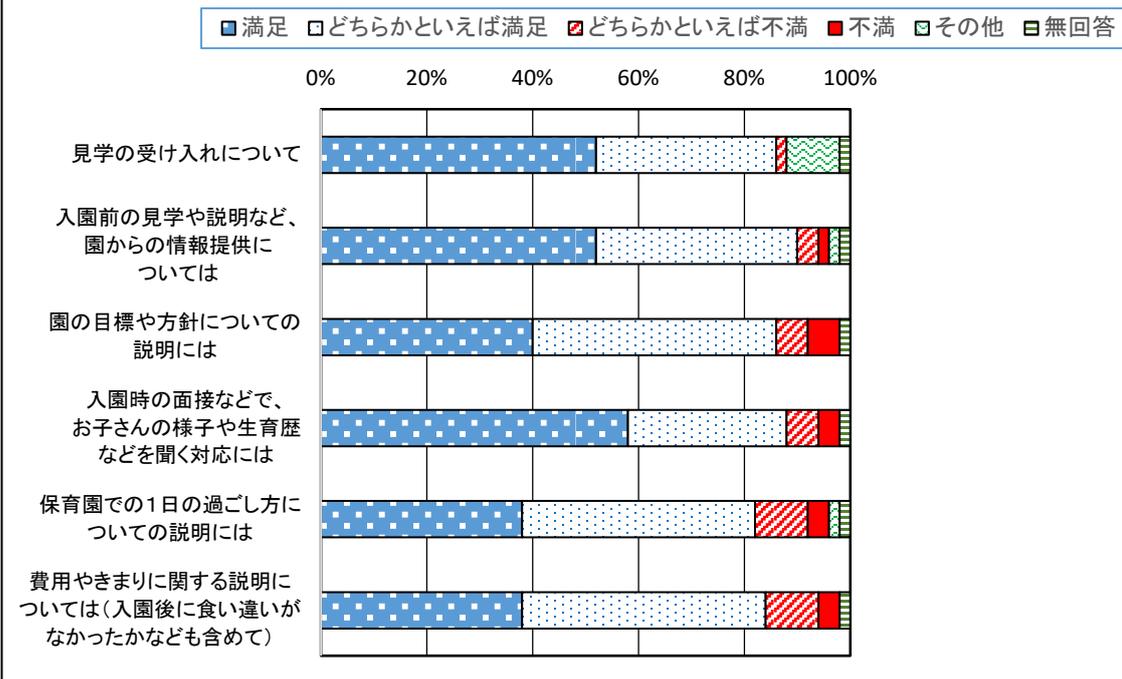


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	52.0%	34.0%	2.0%	0.0%	10.0%	2.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52.0%	38.0%	4.0%	2.0%	2.0%	2.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	40.0%	46.0%	6.0%	6.0%	0.0%	2.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	58.0%	30.0%	6.0%	4.0%	0.0%	2.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38.0%	44.0%	10.0%	4.0%	2.0%	2.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	38.0%	46.0%	10.0%	4.0%	0.0%	2.0%	100.0%

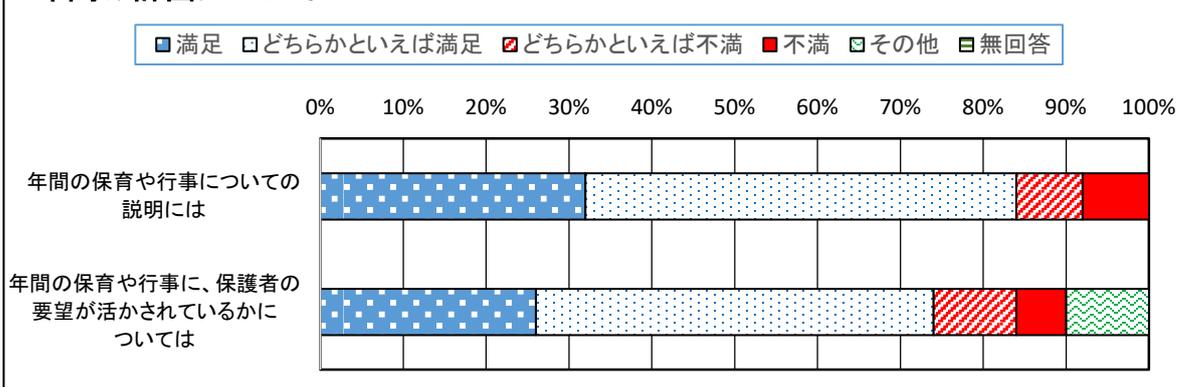
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	32.0%	52.0%	8.0%	8.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.0%	48.0%	10.0%	6.0%	10.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

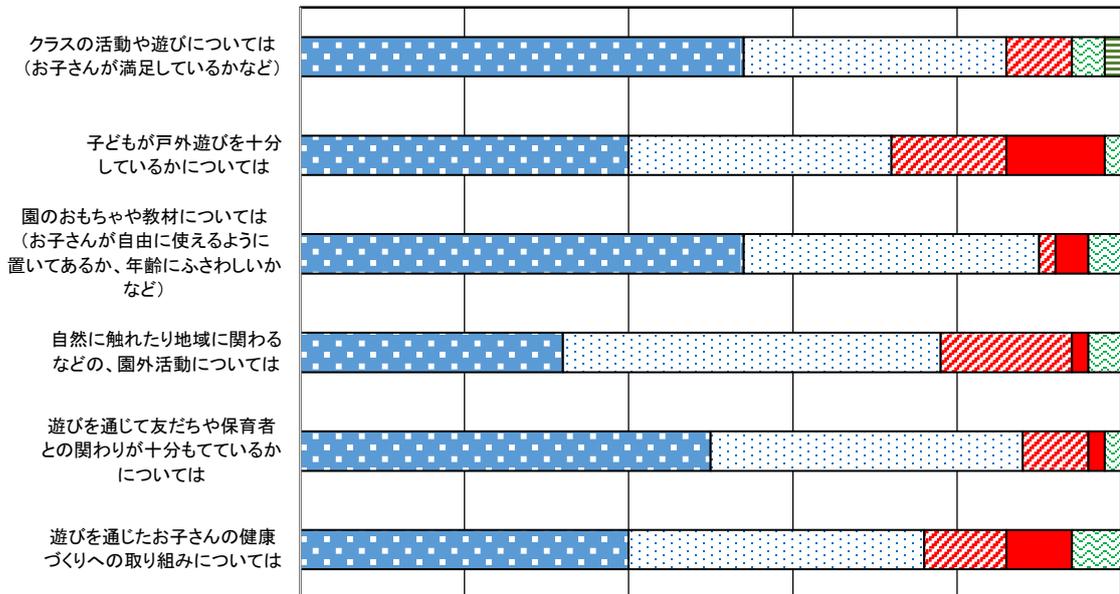
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	54.0%	32.0%	8.0%	0.0%	4.0%	2.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	40.0%	32.0%	14.0%	12.0%	2.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54.0%	36.0%	2.0%	4.0%	4.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	32.0%	46.0%	16.0%	2.0%	4.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	50.0%	38.0%	8.0%	2.0%	2.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	40.0%	36.0%	10.0%	8.0%	6.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



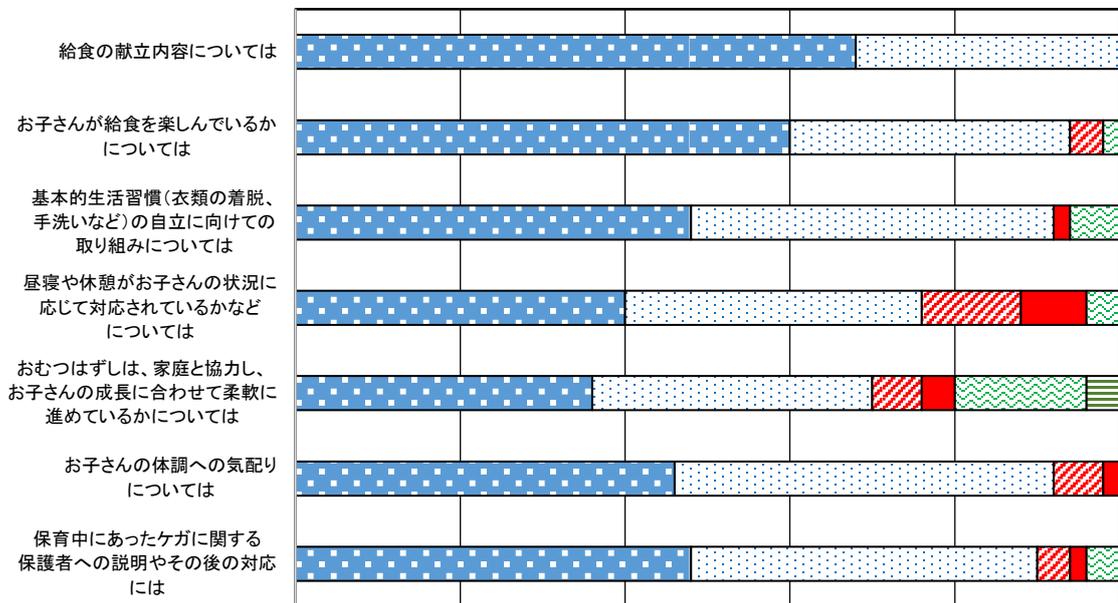
●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	68.0%	32.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60.0%	34.0%	4.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	48.0%	44.0%	0.0%	2.0%	6.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	40.0%	36.0%	12.0%	8.0%	4.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	36.0%	34.0%	6.0%	4.0%	16.0%	4.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	46.0%	46.0%	6.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48.0%	42.0%	4.0%	2.0%	4.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答

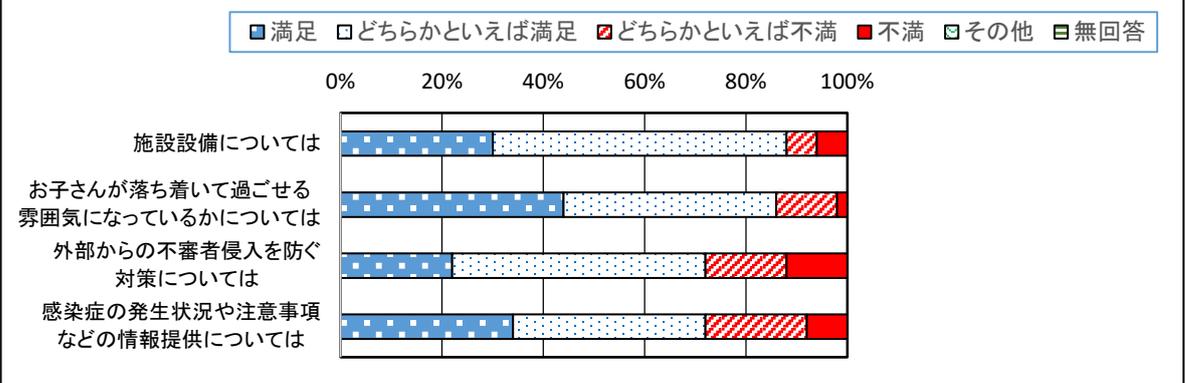
0% 20% 40% 60% 80% 100%



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	30.0%	58.0%	6.0%	6.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	44.0%	42.0%	12.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	22.0%	50.0%	16.0%	12.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	34.0%	38.0%	20.0%	8.0%	0.0%	0.0%	100.0%

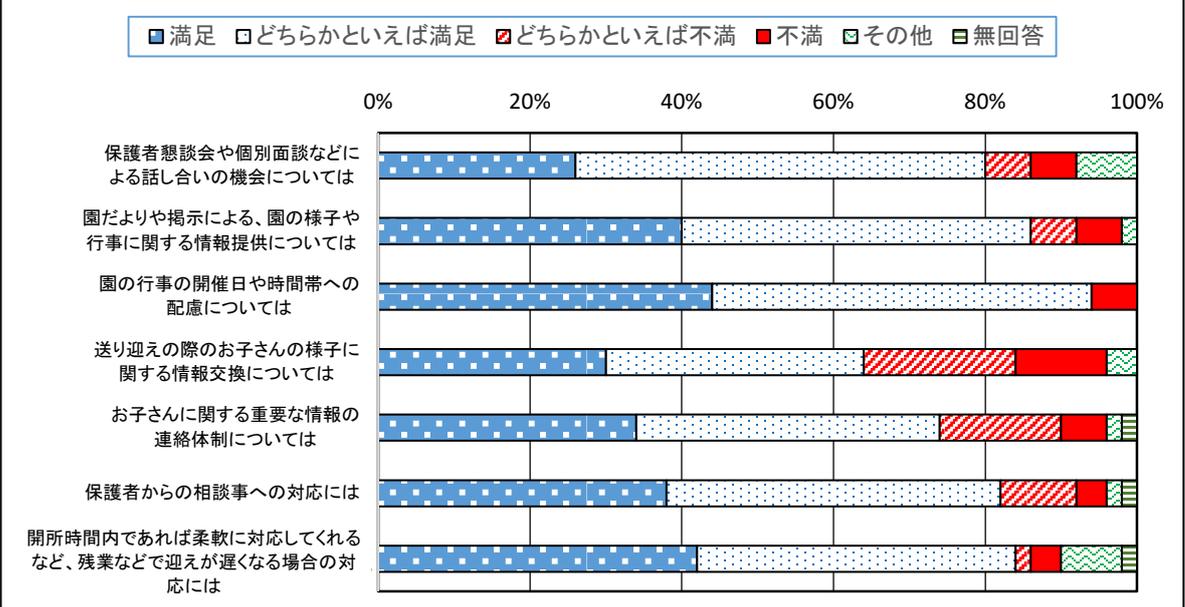
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	26.0%	54.0%	6.0%	6.0%	8.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	40.0%	46.0%	6.0%	6.0%	2.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	44.0%	50.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	30.0%	34.0%	20.0%	12.0%	4.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	34.0%	40.0%	16.0%	6.0%	2.0%	2.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	38.0%	44.0%	10.0%	4.0%	2.0%	2.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	42.0%	42.0%	2.0%	4.0%	8.0%	2.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

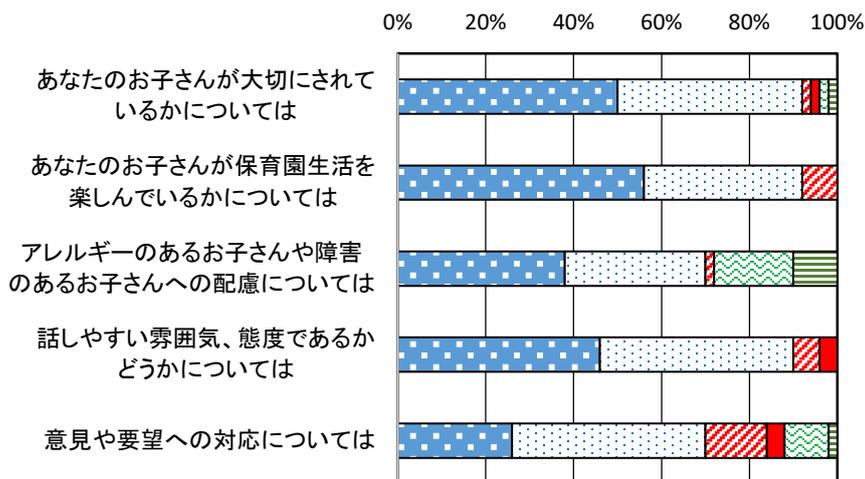


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	50.0%	42.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	56.0%	36.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38.0%	32.0%	2.0%	0.0%	18.0%	10.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.0%	44.0%	6.0%	4.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	26.0%	44.0%	14.0%	4.0%	10.0%	2.0%	100.0%

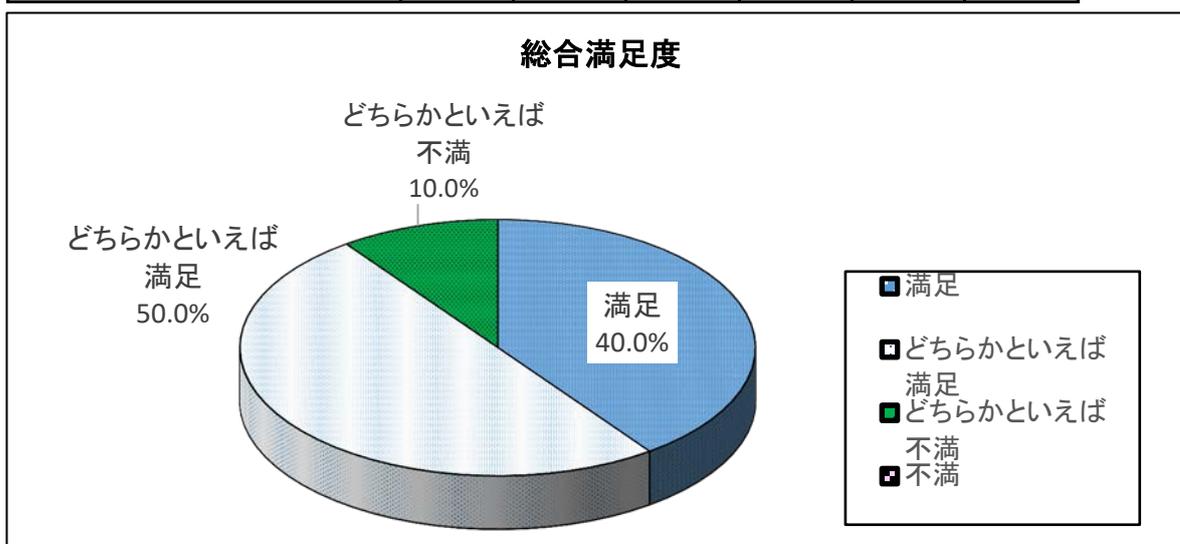
職員の対応について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月12日（火）9：00～12：00 ②9月14日（木）8：50～12：00

※観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス だいち 朝の遊び

登園から少し時間もたち、ブロックで遊んでいる子ども、伝い歩きをしている子ども、保育士にだっこしてもらっている子ども、みなが穏やかに過ごしています。伝い歩きの子どもに保育士は、「上手にあんよできるね～」と褒めると体を揺らしながら一步また一步と進んでいきます。「上手、上手」とまた、声をかけてもらってニコッと笑顔を見せます。保育士が「おかたづけお願いしま～す」とおもちゃ箱をだして片づける見本を見せています。一人が箱に入れます。「上手ねェ、ありがとう。」「これもないない？」と保育士らの声がかかります。子ども同士がぶつからないように安全を確かめながら保育士は誘導しています。子どもたちは壁を背に一列に座って朝の挨拶です。歌に合わせて保育士は一人一人の顔を見ながら名前を呼びます。手をあげて挨拶ができる子どももいます。「おはようございます。上手ね～」と褒めていきます。呼ばれる前に「はァ～い」と答える子どももいますが、「上手ね～、待っててね、次だからね」と手をたたきながら褒めてもらっています。

◆ 1歳児クラス そよかぜ 朝のおやつと朝の活動

朝のおやつは牛乳とおせんべいです。アレルギーの子どもには、保育士がそばについて牛乳の代わりにお茶をだしています。隣の子どものおせんべいをとろうとする子どもに「お友だちのとらないでね」と優しく伝えます。食べ終わった子どもが走りだしますが、すぐに保育士がそばに寄り、「ここでみんなと座っていてね。みんなが食べ終わったら散歩に行きましょう」と席に促します。雨が降り出したため、散歩は中止。室内遊びに変更です。「何して遊びましょう？」「電車」とひとりが答えます。「電車」「電車」とあちこちから聞こえてきます。段ボールの電車をもらって遊び始めますが、一緒に箱に入りたい子ども、一人で乗りたい子ども、引っ張ったり、押ししたりしたい子ども、不満の声や楽しげな声でいっぱいです。保育士は、「これは〇〇ちゃんがいるからこっちの電車に乗ろう？」「押してあげよう。上手に押してあげるね～」と気持ちをそらせながら遊びます。散歩に替わる電車ごっこも少し不満が出ましたが、保育士が安全に楽しく遊びができるよう見守ります。

◆ 2歳児クラス ふたば 朝の自由遊び

2歳児クラスでは、ピアノが止まれば動きを止める遊びが始まっています。ドングリの歌では、体をコロコロと動かしていきます。子どもたちは、「コロコロコロ…」と口ずさみながら転がっていますが、3人の子どもが仲間に入りません。保育士は無理強いせず「ドングリコロコロをやりたくない人は、ここで座ってみてね」と安全な場所で落ち着いて見ていられるように促します。別のところでコロコロする子どもや走りまわる子ども、全くやらない子どもも3人増えて並んで座ります。待っている子ども同士の小競り合いが始まると保育士は中に入って「どうしたの？少し離れている？」と聞きながら距離を置きます。小競り合いをしていた子どもは何事もなくクラスの動きを見はじめています。見学児が多くなったので次の遊びの希望を子どもたちに尋ねます。「クイズクイズ、やりたい～」と歓声があがります。「犬のおまわりさんは赤い果物が好きなんだってなんだと思う？」「スイカ～」、「リンゴ～」、「イチゴ～」と次々と答えが出てきます。「そう、みんな赤いね」と褒めながらクイズ遊びを続けます。仲間に入らなかった子どもたちもこの遊びに入って声を出しています。保育士は何事もなかったように受け入れ、遊びを続けます。見ている子どもと遊んでいる子どもの安全を確認しながら、子どもたちの興味ある集団遊びを展開しています。

◆ 3歳児クラス うみ 朝の会

合同の朝の体操を終えてクラスでの朝の会が始まります。自分の席に座って名前を呼ばれますが、姿勢悪く座っている子どもに「〇〇ちゃん、びよ〜んと足が出てるよ」「△△ちゃん、前を向くようにね」と手で合図します。子どもの名前を呼びながら顔を見て確認していきます。皆で大きな声で朝の歌を歌います。手をたたきながら楽しそうに歌っている子どもや興味のない子どももいますが、歌は続きます。次にトンボの眼鏡を歌い始めました。隣の子どもにちょっかいを出され、泣き出してしまいました。保育士は「何したの？何したの？」と穏やかに聞きましたが、黙っています。隣の子どもに手をだした子どもに「前を向いて」と優しく注意しました。泣いてる子どもに「大丈夫よ」と声かけをしています。そのまま次の本の読み聞かせに入りました。いざこざのあった子どもたちは、問題なく次の活動に移っています。

◆ 4歳児クラス そら 制作活動

小雨で散歩に行けないため、室内活動です。「くるりんコラージュ」の制作に挑戦です。細く切った画用紙を鉛筆に巻き付けてコラージュを作ります。保育士は作る時の注意をわかりやすく説明をし、子どもの様子を観察しながら「そうそう、上手ね〜、できたね」と褒めていきます。一人、部屋の隅じつくりと制作に取り組んでいる子どもがいます。出来ないで時間を費やしているのではなく、制作することが楽しくて集中している様子です。保育士は急かせることなく、時折話しかけながら見守ります。子どもが楽しみながら達成感も味わえる自由な時間を大切にしています。

◆ 5歳児クラス たいよう 3歳児と5歳児異年齢の散歩

今日は5歳児と3歳児と一緒に散歩に出かけます。子どもたちは自分で靴下をはき帽子をかぶります。5歳児は3歳児の子どもたちと手をつないで15分ほど先の平戸本林公園まで向かいます。年下の子が道路側に来ないように通る道によって手を変えていきます。歩道を渡る時は、止まってくれた運転手にお礼を言ったり、すれ違う人たちにも「おはようございます」とあいさつを交わしていきます。公園で遊ぶルールと3歳児がまだ経験していない遊具を説明して使わないことや今日は特別に暑いので自分でも水分補給をすることなど注意を伝えます。子どもたちは蜘蛛の子を散らすように好きな遊具に突進です。遊具のそばでは保育士が、「前を向いてね、しっかり足をかけて」「押さないでね」など声掛けをしながら見守ります。5歳児は3歳児の動きに合わせて遊具を使い、滑り台の折口に3歳児がいると「ここ危ないよ」と言って優しく手をひいています。5歳児が3歳児と一緒に遊べる鬼ごっこでは、3歳児も鬼になって5歳児に負けないように駆け回ります。手をひいて「こっち、こっち」と下の子に気遣いも見せる5歳児。どの子の顔も満足気です。帰りも手をつないで川に泳ぐアメンボやトンボを見たり、トンネルを抜けるときは「大きな声はダメなんだよ」と5歳児が注意しながら手をつないで園に向かいます。

◆ 3.4.5歳児 地震時の様子 うみ、そら、たいよう

朝のリズム体操も終わるころ、地震が起こりました。保育士が「地震です。真ん中に集まって、ダンゴムシポーズです。」それぞれ担当の保育士が子ども達に上から布団をかけ、窓を開け、電気も消し、防災頭巾を取り出しています。「これは訓練ではありません。」と伝えます。他の保育士たちも揺れがひどくなった時の次の行動がとりやすいように防災備品を用意していきます。しばらく静かにじっとしています。揺れが収まったことがアナウンスされ、保育士は、早く行動がとれたことを褒めましたが、おしゃべりをしていた人がいたことも伝えます。「静かにしていないと先生の話が聞こえません。おしゃべりすると大事な情報が聞けません。お口は？」と尋ねると子どもたちは「チャック！」「そうですね」「地震が起きたら？」「輪になってダンゴムシポーズとお口にチャック」と地震時の注意を子どもたちも再確認をしています。

事業者コメント

この度、平成21年4月の開園以来、当園にとっては2度目の第三者評価を受審いたしました。

保護者の皆様におかれましては、お忙しい中、アンケートへのご協力及び実地訪問調査へのご理解を頂きまして心より感謝申し上げます。アンケートの結果や頂いたご意見・ご要望は、全職員が今後のよりよい保育を目指していく上での大きな励みとなりました。ありがとうございました。

第三者評価を受審するにあたり、全職員で一つひとつの項目を丁寧に確認していきました。その中で、反省すべき点、積極的に取り組むべき点、継続していきたい点、より工夫していく点等々、様々な事が見えてきました。

今回の評価結果を受けて、第三者の方から見た自分たち保育者の姿を客観的に知る事が出来た事は最大の財産となりました。数々の激励やご指導をいただき、保育園のもつ社会的責任を更に認識し、保育者自身の成長こそが「最大の保育環境」であることに気づけた事が何よりの成果だったと思います。今後も保護者様の立場に立って、是正すべき点は見直し、子どもたちの健やかな育ちを共有していく努力をしていきたいと思っております。

保育の道にゴールはありません。常に学び続ける姿勢こそが、子どもたちの最善の利益を保証し、保護者の皆様や地域社会の皆様から安心され必要とされる「存在」になれる事を心に刻み、歩み続けてまいります。

最後になりましたが、特定非営利活動法人市民セクターよこはまの皆様による細やかな評価調査に対し心より感謝申し上げます。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
